

2022 さくら道国際ネイチャーラン(ハーフ)開催可否判断等の取扱いについて

1. 開催可否の判断時期

- (1) 大会開催の2か月前となる令和4年2月15日(火)
- (2) 上記期日以降においても、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、適時適切に判断する。

2. 大会中止の判断基準

以下のいずれかに該当する場合、大会を中止する。

- (1) コースとなっている県に移動制限、外出自粛やイベント自粛を伴う緊急事態宣言が発出されている場合
- (2) コースとなっている市町村に移動制限、外出自粛やイベント自粛を伴うまん延防止等重点措置が発出されている場合
- (3) コースとなっている県または市町村に、県または市町村独自の移動制限、外出自粛やイベント自粛の要請が発出されている場合
- (4) コースとなっている県または市町村から中止の要請があった場合
- (5) 新型コロナウイルスの感染状況や感染拡大リスクを踏まえ、安全な開催が困難であると主催者が判断した場合

3. 参加料の取扱い

上記により中止となった場合、参加料については事務手数料を差し引いて参加者に返還することとする。

4. 参加者の感染症防止対策への協力について

- (1) 以下のいずれかに該当する場合、大会への参加を辞退すること
 - ①大会前1週間以内及び当日に発熱(37.5℃以上)した場合
 - ②大会前2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性とされた人との濃厚接触者となった場合
 - ③大会前2週間以内に、同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合
 - ④大会前2週間以内に、外国へ渡航した場合
- (2) 大会終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症への感染が発覚した場合は、主催者へ報告し、自治体や保健所等の調査に協力すること
- (3) 大会終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した参加者が発見された場合には、その感染経路の特定に協力すること